

## 当社新入社員に関する労務問題について

2019年8月に、当社の新入社員（当時）がお亡くなりになられた件につきまして、労働基準監督署より労災として認定されたことを本日、報道により認識いたしました。

当社は本件を重く受け止めており、今後、真摯に対応していく所存です。

あらためて亡くなられた方のご冥福を深くお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆さまへ心からお詫びとお悔やみを申し上げます。

また、関係者の方々をはじめ社会の皆さまに多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

今般の認定を踏まえ、社長以下関係役員に追加処分を行うことといたします。

2020年1月10日および11月25日に公表のとおり、現在、当社は、労務問題の再発防止に向けた取り組み「職場風土改革プログラム」を全社で強力的に推進しております。

今回のような問題を二度と起こしてはならないという強い決意のもと、労務問題の再発防止を経営の最優先課題とし、全従業員が心身の健康を維持し、いきいきと働ける職場環境の実現に全力で取り組んでまいります。

以上